

令和3年6月18日

在学生 各位

学生支援部

課外活動再開に向けての本学の方針について（第3版）

東京富士大学の学生が課題活動を行うにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した方針を以下のように定めることとする。

課外活動においては、各クラブ部長の管理の下、この方針を遵守するようにしてください。

1. 活動を行うにあたりクラブ内で確認すべきこと

- **「課外活動施設利用に関する申請書」**を記載し、クラブとしての感染防止の指針を定め、クラブメンバーとその家族に理解を得る。**この紙面をクラブ内で周知・徹底すること。**
- 活動への参加をクラブメンバーに強要しない。また、参加を断れない雰囲気を作らない。
- 濃厚接触があった場合に備え、厚生労働省のアプリ（COCOA）をインストールしておく。

2. 活動開始前に毎回確認すること（健康管理）

- 健康管理の担当者を選任し、クラブ部長及び顧問教員への報告体制を確立する。
- 日付、時間、参加者（人数、氏名）に関する情報を**「課外活動申請名簿」に記録し、活動終了後、学生支援部に提出する。**
- 必ず検温を行う。検温は各自の体温計の使用が望ましいが、共用する場合は、消毒をする。
- 感染の如何によらず、発熱、体調不良（息苦しさ、倦怠感、味覚嗅覚異常など）を感じた場合は、参加しない。また、そのような症状のある者（同居者を含む）が確認された場合は、参加させない。

3. 活動における「三つの密」対策

【密閉】

- 屋内施設においては、常時または定期的に十分な換気を行う。

【密集】

- 身体的距離（ソーシャルディスタンス：最低でも1m）を十分に確保する。
- 集団での活動は、必要最小限の規模となるよう配慮する。
- 活動場所の大きさ等を考慮し、活動内容及びその人数を検討する。
- ミーティング、打ち合わせ等については対面にこだわらず、オンラインツールの活用等の対策を講じる。

【密接】

- 活動上の必要性又は安全確保上やむを得ない場合以外の不必要な発声を控える。
- 参加者同士の接触を極力控える。

4. 予防体制（通常活動、合宿・遠征について）

- 感染予防のため、活動前後の手指消毒を徹底する。
- 飛沫抑制のためマスク等の着用を徹底する。
- 消毒液の設置、共用部分及び用具の清掃等の環境整備を行う。
- 個別の用具及び飲料ボトル等の共用を行わない。
- 活動の打ち上げ等、飲食を伴う会合及びコンパなどは行わない。
- 宿泊を伴う合宿・遠征は自粛する。
- 各活動分野で推奨されている感染対策は、積極的に導入する。
- 学外での行動については、周囲に不安を抱かせるような行為を慎む。
- 体育局に属するクラブに関してはスポーツ庁「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を参考に、予防体制の充実を図ること。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

以上